

公安委員会定例会議の概要

開催月日：平成23年6月2日（木）

出席者

○公安委員会

小手川委員長、合原委員、平松委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部参事官、総務課長
生活安全企画課長、捜査第二課長、交通指導課長、運転免許課聴聞官
公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 警察署協議会委員等に対する退任時表彰について

警察本部から、大分県公安委員会表彰規程に基づき、本年3月31日付で退任した警察署協議会委員及び本年6月21日付で退任予定の留置施設視察委員等に対する表彰推薦について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり授賞することを決定した。

委員より、「本年4月1日に施行された公安委員会表彰規程に基づく初めての授賞であるので意義深い。今後とも積極的な表彰上申に努めてもらいたい。」旨要望した。

○ 放置駐車違反に係る車両使用制限のための聴聞の実施について

警察本部から、車両使用者に対し、道路交通法第75条の2第2項に規定する放置駐車違反に係る車両の使用制限命令を行うことに伴い、同法第75条第4項の規定に基づく聴聞を実施することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり聴聞を実施することを決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

委員より、「免許保有者で認知症である者に対しては、交通安全確保のため、その家族対策等を実施することが重要である。」旨発言し、警察本部から、「引き続き、家族対策等を徹底してまいりたい。」旨の説明がなされた。

報 告 事 項

○ 人事事項について

警察本部から、警察職員の辞職について報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、4月中に受理又は処理した警察職員の職務執行に対する苦情の概要及び4月末現在の未処理状況について報告がなされた。

また、警察職員の監督上の措置について報告がなされた。

委員より、「引き続き、警察職員の個別活動実態に応じ、マニュアル等を活用した具体的な指導・教養に努める必要がある。」旨要望した。

○ 「子ども・女性をまもる特別対策班」の活動状況について

警察本部から、平成21年4月に発足した「子ども・女性をまもる特別対策班」の活動状況に関し、平成21年、同22年及び本年5月末までの活動実態、声かけ事案等の発生状況等について報告がなされた。

委員より、「引き続き、同特別対策班等警察本部と管轄警察署が緊密な連携を図り、子どもと女性をまもる諸施策を的確に推進する必要がある。」旨要望した。

○ 4月中の「ベスト交番・PC賞」授賞について

警察本部から、交番及び自動車警らの各部門において、4月中の活動実績が優秀であった、大分南警察署大南幹部交番に「ベスト交番賞」を、また、別府警察署自動車警ら班に「ベストPC賞」を、それぞれ授賞したことについて報告がなされた。

○ 統一地方選挙違反取締結果について

警察本部から、本年施行された統一地方選挙違反取締結果に関し、運動員

買収、物品買収等 8 事件 51 人を検挙し、また、文書掲示、文書頒布等の警告件数は 164 件であったことについて報告がなされた。

そ の 他

○ 交通死亡事故対策について

委員より、「5 月中の死亡事故を 1 件と最少に止めた。引き続き、交通死亡事故の抑止諸対策に努めてもらいたい。」旨要望した。

○ 交番の視認性の向上について

委員より、「都市部の交番がわかりにくいとする高齢者からの要望があった。通行者から交番を容易に識別できる視認性の向上に努めてもらいたい。」旨要望した。